

## かけこまち七間町（静岡市認知症ケア推進センター）Instagram運用ポリシー

1-1	アカウント責任者	静岡市保健福祉長寿局地域支え合い推進部地域包括ケア推進課長
1-2	アカウント管理人	静岡市保健福祉長寿局地域支え合い推進部地域包括ケア推進課 認知症施策推進係 委託業者：株式会社 東海道シグマ
1-3	アカウント責任者 連絡先	〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所保健福祉長寿局地域支え合い推進部地域包括ケア推進課 電話 054-221-1623 <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s006349.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s006349.html</a>
2	情報発信の目的	かけこまち七間町（静岡市認知症ケア推進センター）Instagramページは、認知症についての普及啓発の拠点である「かけこまち七間町」の公式アカウントとして、認知症の正しい理解につながる情報や、「かけこまち七間町」のイベント情報、市内の認知症に関する様々な情報を発信することで、「かけこまち七間町」の認知度向上を図るとともに、認知症の人にやさしいまちづくり・認知症の正しい理解についての普及啓発・認知症予防や早期発見のための取組を促進することを目的とします。
3	ソーシャルメディアサービス名	Instagram
4	アカウント名	かけこまち七間町（静岡市認知症ケア推進センター）
5	アカウントURL	<a href="https://www.instagram.com/kakekomachi7_shizuoka/profilecard/?igsh=MWZnb2RoYm9sc2V40Q==">https://www.instagram.com/kakekomachi7_shizuoka/profilecard/?igsh=MWZnb2RoYm9sc2V40Q==</a>
6	発信情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「かけこまち七間町」ほか静岡市内で開催される認知症予防のための取組の告知・実施報告</li> <li>○ 「かけこまち七間町」ほか静岡市内で開催される認知症の正しい理解のための講座の告知・実施報告</li> <li>○ 「かけこまち七間町」相談員による認知症介護の豆知識</li> </ul>
7	運用期間	※決定後記載
8	運用時間	原則として、施設開館日（月～火・金～日）の9時00分から18時00分まで（祝日及び年末年始を除く）とします。ただし、それ以外に情報発信する場合があります。



11 -3	「フォロー」機能	<p>このアカウントに対する「フォロー」を歓迎します！</p> <p>申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「フォロー」は、原則として、控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>なお、アカウント責任者からの「フォロー」は、次のいずれかの法人等を対象に行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的機関</li> <li>(2) 静岡市の外郭団体</li> <li>(3) 静岡市が出資する第三セクター</li> <li>(4) アカウント責任者の業務に係る関係機関</li> <li>(5) その他アカウント責任者が必要と認める者</li> </ul>
12	注意事項	<p>次の事項に該当するとアカウント責任者が判断した場合、アカウント責任者は、投稿者に断りなく投稿の全部又は一部を削除することがありますが、御了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの</li> <li>(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの</li> <li>(3) 政治又は宗教活動の紹介を主な目的とするもの</li> <li>(4) 著作権、商標権、肖像権などアカウント責任者又は第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの</li> <li>(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</li> <li>(6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの</li> <li>(7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容</li> <li>(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの</li> <li>(9) 本人の同意なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの</li> <li>(10) 有害なプログラム等</li> <li>(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの</li> <li>(12) このソーシャルメディアの利用規約に反するもの</li> <li>(13) その他アカウント責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク</li> </ul>
13	知的財産権	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) このアカウントに掲載している記事媒体に関する知的財産権は、アカウント責任者又は原作者に帰属します。</li> </ul>

		<p>(2) このアカウントに掲載している記事媒体の内容について、私的使用のための複製、引用等という著作権法上認められた場合、及び「リポスト」の機能を使用して転載の対象となる内容を改編せずに出所を明記する場合を除き、アカウント責任者に無断で複製・転用することはできません。</p>
14	個人情報の取扱い	<p>(1) このアカウント上で静岡市がこのソーシャルメディアを通じて共有できる情報については、「静岡市ホームページ」の「プライバシーポリシー」に準じて取り扱います。詳しくは、次のURLからご覧ください。</p> <p><a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s009192.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s009192.html</a></p> <p>(2) このソーシャルメディアの個人情報の取扱いは、Instagramの利用規約に定められております。</p> <p><a href="https://help.instagram.com/581066165581870/">https://help.instagram.com/581066165581870/</a></p>
15	免責事項	<p>(1) アカウント責任者は、このアカウント上に掲載した記事の正確性等には万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。</p> <p>(2) アカウント責任者は、利用者がこのアカウント上の記事を利用したこと又は利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。</p> <p>(3) アカウント責任者は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。</p> <p>(4) アカウント責任者は、利用者間若しくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、アカウント責任者は、このアカウント上に関連する事項に生じた又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(6) リンク先又はお気に入り登録の内容及び団体等については、アカウント責任者の管理下にはないものです。したがって、それらについては、アカウント責任者はいかなる責任を負いません。また、それらのサイトの内容はそのサイトの管理者などに帰属し、アカウント責任者とは関係ないものとします。</p>

		<p>(7) アカウント責任者は、このソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等について、一切お答えすることができません。</p> <p>(8) アカウント責任者は、予告なくこの運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止を行う場合があります。</p>
16	<p>市政へのご質問、ご意見、ご提案</p>	<p>「静岡市コールセンター」をご利用ください。</p> <p>電 話 054-200-4894</p> <p>(年中無休、平日：午前8時から午後8時まで、 土日祝：午前8時から午後5時まで)</p> <p>F A X 054-200-4895</p> <p>(年中無休、24時間受信)</p> <p>「静岡市ホームページ」の「お問い合わせ」をご利用ください。</p> <p><a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s006625.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s006625.html</a></p>